


平成26年度

京都市交通事業事務事業評価

(平成25年度事業)

平成26年9月

京都市交通局

はじめに

京都市の交通事業は、市域を東西南北に貫く交通の大動脈である地下鉄と、市内にきめ細やかに張り巡らせた市バス路線とのネットワークにより、安心・安全で市民の皆様の生活に欠くことのできない身近な公共交通機関として、また、京都を訪れる方々の便利な交通手段として多様な都市活動を支えているとともに、本市の重要政策である、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を牽引する公共交通機関として、重要な役割を担っています。

しかしながら、本市交通事業を取り巻く経営環境は、人口減少社会の到来により、将来、旅客数の大幅な増加が見込めないことや、巨額の地下鉄建設費の償還など非常に厳しい状況にあります。

こうした中、平成22年3月に策定した「京都市自動車運送事業経営健全化計画」（平成24年度決算において、資金不足比率が経営健全化基準の20%を下回り、計画より3年前倒しで経営健全化団体を脱却）及び「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」、また、平成21年度から平成23年度までの3年間の進ちょく状況を踏まえ、平成24年度から平成27年度までの4年間の基本方針と重点取組を明確にするために策定した「京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針」（平成24年11月策定）に基づき、安全対策、お客様サービスの向上、収入増加策やコスト削減策などの経営健全化に向けた取組を徹底して推進しています。

「京都市交通事業事務事業評価」は、こうした交通局が取り組む事業の進ちょく状況を管理し、サービス改善と事業の効率化を図るとともに、市民の皆様やお客様への説明責任を果たすことを目的として実施しているものです。

今回の事務事業評価では、平成25年度の地下鉄事業・市バス事業の経営状況及び経営健全化計画の実施状況を総括するとともに、平成25年度交通局運営方針に掲げる交通局が取り組んだ個別事業について、目標に対する達成度の評価を行いました。

この事務事業評価の結果を活かし、利便性を高めることでお客様のご利用を促進する「攻めの経営」の更なる推進と、「全国一のお客様サービス」の実践にチャレンジし、「歩くまち・京都」を支える市バス・地下鉄の交通インフラ機能の向上と、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

目 次

I	京都市交通事業事務事業評価について	1
II	平成25年度の地下鉄事業・市バス事業の取組状況	
1	地下鉄事業	5
2	市バス事業	7
III	平成25年度決算と経営健全化計画との比較（地下鉄事業）	9
IV	事務事業評価	
1	事務事業評価の実施について	11
2	評価結果一覧	12
3	事務事業評価の実施結果	13

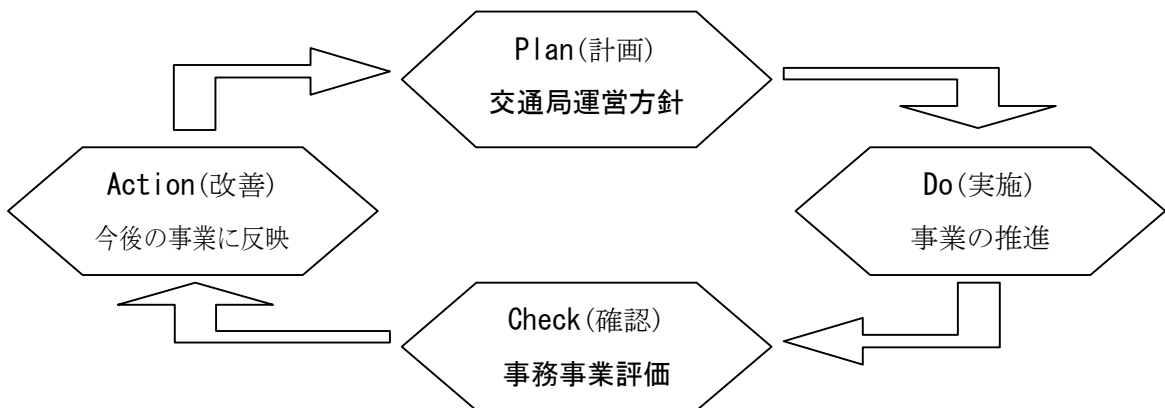
I 京都市交通事業事務事業評価について

京都市交通事業事務事業評価は、交通局の経営健全化等の取組の進ちょく状況を管理し、サービス向上と事業の効率化を図るとともに、市民の皆様やお客様への説明責任を果たすことを目的として実施しているものです。平成26年度の事務事業評価では、平成24年度から4年間の市バス・地下鉄事業経営の基本方針と重点取組を定めた「市バス・地下鉄中期経営方針」に基づき、平成25年度に交通局が重点的に取り組んだ事項とその状況について御説明します。

具体的には、「II 平成25年度の地下鉄事業・市バス事業の取組状況」において、市バス・地下鉄中期経営方針に基づく平成25年度の取組を総括的に御説明するとともに、「III 平成25年度決算と経営健全化計画との比較」では、各収支項目について、決算数値と計画数値との比較を行い、その増減理由を御説明します。

そして、「IV 事務事業評価」では、「平成25年度 交通局運営方針」（平成25年4月策定）に掲げた事業項目について、その実績の評価を行いました。

「平成25年度 交通局運営方針」は、市バス・地下鉄中期経営方針に基づき平成25年度に交通局が取り組む事業について取りまとめたものであり、これを基に事務事業評価を行うことで、下図のように、PDCAのサイクルを形作っています。



参考：地下鉄事業の経営健全化計画について

○基本的な考え方

将来にわたって地下鉄を安定的に運営するため、徹底したコスト削減策はもとより、「環境モデル都市」の取組、「『歩くまち・京都』総合交通戦略」、「未来・京都観光振興計画 2010⁺」など、市のあらゆる政策を総動員して1日5万人の増客を目指すとともに、国の制度拡充も活用し、市の一般会計からも可能な限りの支援を行う。

○計画期間

平成21～30年度（資金不足比率が20%未満となる年次までの10年間）

○目標

- ① 平成21年度に現金収支を黒字化し、平成30年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- ② 1日当たりのお客様数について、平成30年度までに5万人の増加を目指す。
- ③ 計画期間終了後の長期収支見込みにおいて、累積資金不足の最大値を1,000億円未満に抑制し、その早期解消に努める。

参考：市バス事業の経営健全化計画について

○基本的な考え方

これまでの取組により、黒字基調の経営体質を確立することができたが、市の一般会計による地下鉄事業への支援を拡大するためにも、更なる健全化を推し進め、一般会計補助金から自立した経営を目指す。

○計画期間

平成21～27年度（資金不足比率が20%未満となる年次までの7年間）

※市バス事業については、平成24年度決算において資金不足比率が経営健全化基準の20%を下回り、計画より3年前倒して経営健全化団体を脱却しました。

○目標

- ① 平成27年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- ② 平成30年度までに累積欠損金及び累積資金不足を解消する。
- ③ 黒字基調を堅持しつつ、一般会計補助金の削減を図り、平成30年度以降においては、一般会計からの任意補助金に頼らない運営を目指す。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）

「資金不足比率」が20%以上になると、財政健全化法に基づく「経営健全化団体」に該当することとなり、経営健全化計画を策定して、資金不足比率が20%未満となるよう経営を改善する必要があります。

参考：市バス・地下鉄中期経営方針〔平成24年度～平成27年度〕について

【基本方針】

- ◆ 「歩くまち・京都」の交通をリードするお客様第一のサービス実現
- ◆ 地域・企業・大学など市民の皆様とともに改革する公営交通を目指す
- ◆ 頑張る公営企業として徹底した市民目線に立った更なる経営改革の実行

【重点取組】

1 お客様接客向上・安全対策

- ① 交通事業者全国一のお客様接客の実践
(新たな職員モニター制度の実施, 接客グレードアップセミナーの充実等)
- ② すべてのお客様に信頼される安全の追求
(全市バス車両へのドライブレコーダーの導入, 地下鉄烏丸線における可動式ホーム柵の設置等)

2 便利でわかりやすい市バス路線・ダイヤの編成と発信

1. お客様の利便性を第一に, 2. 新たな需要の掘り起こし, 3. 「歩くまち・京都」の中核を担う, 4. 「分かりやすさ」の追求の基本方針に基づき新しい路線・ダイヤのスタート (平成26年3月実施)

3 バス待ち環境の向上

- ① 更に快適なバス待ち環境の展開
(広告付きバス停上屋の年間50基, バスロケーションシステムの年間10基の設置等)
- ② 新しい発想(「バスの駅」設置構想)によるバス待ち環境の創出

4 地下鉄のお客様増加策

- ① 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の更なる推進
- ② 地域, 企業, 大学や観光MICEとの連携による誘客の推進
- ③ 地下鉄の魅力向上とPRの促進 (駅周辺地域へのポスティングなど)

5 第2期駅ナカビジネス展開計画の推進

年間収入目標：10億円 (平成30年度) *経営健全化計画における年間収入目標：5億円 (平成25年度)
(コトチカ北大路及び山科の新設, コトチカ御池及び京都の拡充など)

6 お客様サービス向上の取組

- ① 地下鉄へのICカード「全国相互利用」サービスの開始【平成25年春】
- ② 市バスへのICカードシステムの導入【平成26年度中】
- ③ 市バス・地下鉄の通信環境の充実 (地下鉄駅, バス停でのWiFiスポットの設置等)
- ④ 地下鉄烏丸線の駅トイレを快適にリニューアル
- ⑤ 市バス観光系統におけるサービスの向上 (洛バスのラッピングなど)

7 経営健全化計画の一層の推進

(市バス事業)

- ◇ 2年前倒しで経営健全化団体から脱却
経営健全化計画の目標：平成27年度 → 平成25年度
- ◇ 平成27年度に一般会計からの任意補助金“ゼロ”を目指す。
経営健全化計画の目標：平成30年度 → 平成27年度
- ◇ 収入増加策, コスト削減策の更なる推進

(地下鉄事業)

- ◇ 市民や企業等との協働による収入増加策の更なる推進
- ◇ 経営努力によるコスト削減策の推進
- ◇ 将来にわたって安定的に運営していくため一般会計からの支援を確保

参考：平成25年度 交通局運営方針

○平成25年度の交通局運営の基本方針

1 安全運行の徹底と快適で質の高い輸送サービスの提供

交通事業者の責務として、市バスの事故防止策の強化や地下鉄ホームの安全対策の推進など、安全運行を更に徹底するとともに、職員研修の充実などにより、お客様待遇の一層の向上を図り、快適で質の高い輸送サービスを提供します。

2 経営健全化の推進

増収増客の取組やコスト削減策の徹底などにより、経営健全化を全力で推進し、市バス事業では、経営健全化計画より2年前倒しで経営健全化団体から脱却し自立した経営を、地下鉄事業では、更なる収支改善と安定した経営を目指します。

3 各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進

地下鉄5万人増客推進本部の全庁的な取組をはじめ、各局区のイベントと連携し、営業活動の強化を図るなど、市バス・地下鉄のPRと利用促進に向けた取組を積極的に行い、増収増客に取り組みます。

○平成25年度交通局運営方針の総括表

基本方針	平成25年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
「京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針」(平成24年11月策定)に基づき、「歩くまち・京都」の中核を担う公共交通機関として、安全運行の徹底と快適で質の高い輸送サービスを提供するとともに、増収増客に向けた積極的な「攻めの経営」で、市バス・地下鉄事業の一層の経営健全化を全力で推進します。	徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供	市バスの重大事故0件 有責事故件数の大幅な減少(80件以下) 地下鉄の責任事故及び輸送障害0件 地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備(実施設計及び機器製作の着手) 職員の資質向上	京都市高速鉄道事業・自動車運送事業経営健全化計画	企画総務部研修所 自動車部各課 高速鉄道部各課
	地下鉄事業の経営健全化の推進	地下鉄事業の更なる収支改善		企画総務部各課 営業推進室 高速鉄道部各課
	市バス事業の経営健全化の推進	経営健全化計画より2年前倒しとなる経営健全化団体からの脱却	京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針	企画総務部各課 営業推進室 自動車部各課
	各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進	予算を上回るお客様数の確保(25年度予算) ・地下鉄旅客数 1日平均342千人 ・市バス旅客数 1日平均320千人		企画総務部各課 営業推進室 自動車部各課 高速鉄道部各課

(参考) 平成24年度の重点取組

取組	主な実績
地下鉄事業の経営健全化	・京都市公営交通100周年記念事業の実施 ・「Kotochika 京都」の開業(24年9月北改札ロエリアオープン、25年3月グランドオープン)
市バス事業の経営健全化	・公共施設へのアクセス向上や鉄道との乗り継ぎ利便性向上、観光系統の充実などお客様利便性向上に向けたダイヤ改正の実施(25年3月) ・広告付きバス停やベンチの増設
各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進	全庁挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進 映画とタイアップしたスタンプラリーの実施 京ちゃん・都くんの着ぐるみを活用した各種イベントでのPR
徹底した安全運行と快適で質の高いサービスの提供	運輸安全マネジメントによる安全運行に向けた総合的な取組の実施 市バスの有責事故の減少(23年度 112件→24年度 106件:参考22年度 157件)

Ⅱ 平成25年度の地下鉄事業・市バス事業の取組状況

1 地下鉄事業

平成25年度については、全庁を挙げた増客の取組や駅ナカビジネスの積極的展開、お客様サービスの向上などによる収入増加策と総人件費抑制などのコスト削減策により、現金収支は計画を32億円上回る73億円の黒字となりました。

その結果、資金不足比率は24.4%と、計画値の73.6%を49.2ポイント下回り、引き続き、計画を上回るペースで健全化が進められているところです。

(1) 収入増加策

地域や事業者などオール京都で人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け、公共交通の利用促進に取り組んでおり、具体的には、「地下鉄5万人増客推進本部」の下、「京の七夕」、「京都・花灯路」及び「京都マラソン」をはじめとした観光・集客イベントの開催や、岡崎地域や下京西部エリアの活性化など、地下鉄沿線における活力あるまちづくりを推進しました。

また、沿線地域への地下鉄便利情報のポスティングなどの地下鉄利用のPR、ホテルや映画とタイアップしたラリーイベント、貸切列車の運行など、増客に向けた様々な事業の実施、同志社大学文系学部の市内移転と定期券の出張販売、さらに、観光客数の好調な伸びと、それに対応した臨時増発など一層の利用促進に努めました。

駅ナカビジネスについては、三条京阪駅に店舗を開業したほか、「コトチカ山科」及び丸太町駅の店舗の開業に向けた準備を行い、更なる利便性の向上と駅の賑わいづくりに向けて積極的な展開を図りました。

そのほか、老朽化したトイレのリニューアルや、駅構内の案内サインの充実、駅や車内の通信環境の拡充などサービス向上に努めました。

こうした取組の結果、1日当たりの旅客数は、前年度から9千人増加し、計画を1万8千人上回る348千人となりました。また、運輸収益と駅ナカビジネス収入等を合わせた営業収益は計画を7億円上回る253億円となりました。

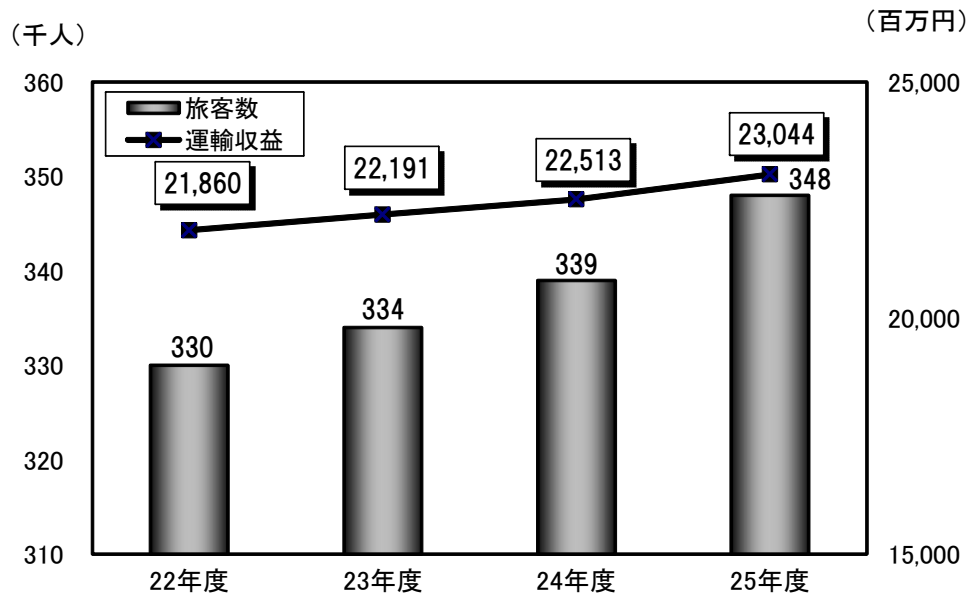
(2) コスト削減策

総人件費の抑制、安全に留意した地下鉄設備の更新期間の延長や節電対策の実施など、徹底したコスト削減に努めました。

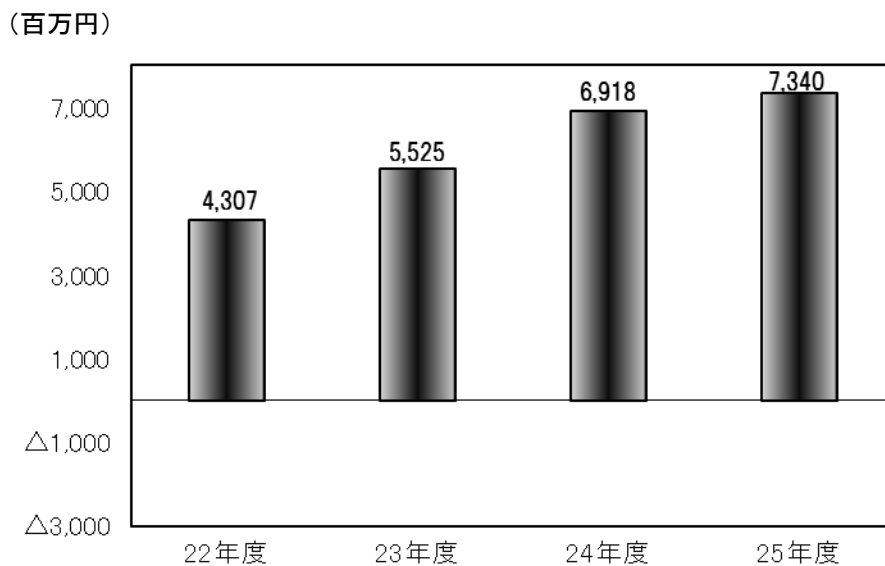
(3) 一般会計からの支援等

計画に基づき、経営健全化対策出資金を繰り出すとともに、地下鉄駅賑わい創出事業への出資を行いました。

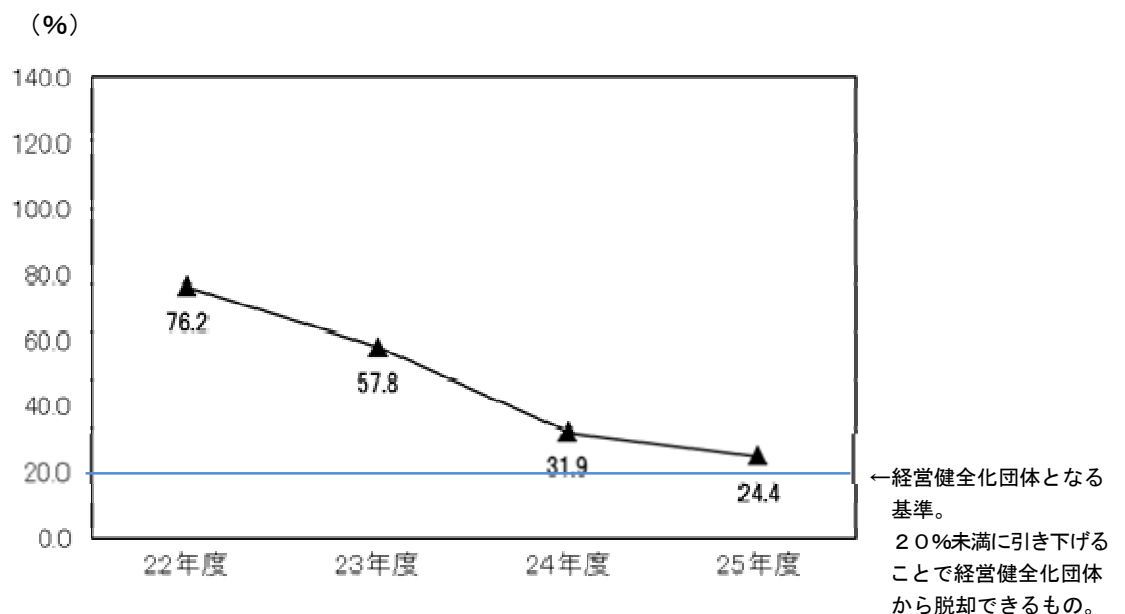
【1日当たりの旅客数と運輸収益の推移】



【現金収支の推移】



【資金不足比率の推移】



2 市バス事業

平成25年度については、全庁を挙げた増客の取組や便利で分かりやすいダイヤの充実、お客様サービスの向上などによる収入増加策と総人件費抑制やバス車両更新台数抑制などによるコスト削減策により、経常損益は、前年度より1億円黒字が増加し、27億円の黒字となりました。

その結果、前年度に10億円あった累積欠損金は解消し、18億円の利益剰余金が生じるとともに、累積資金不足については、過去最大の約144億円（平成17年度）から10億円にまで縮小し、一般会計の任意補助金に頼らない自立した経営の実現に向けて大きく前進しました。

(1) 収入増加策

増客に向けた系統・ダイヤの編成として、平成25年3月に策定した運転計画では、公共施設へのアクセス向上や鉄道駅（JR桂川駅）との乗継利便性向上、観光系統「洛バス」101号系統の増便など運行充実に図りました。

さらに、平成26年3月に実施した「新運転計画」においては、近年にない事業規模（車両数：24台増車・走行キロ：約2600km増）の拡大を行い、観光系統「洛バス」や市内中心部を運行する循環系統や主要系統の増便をはじめ、「四条河原町ショッピングライナー」など直行系統の新設のほか、「深夜バス」の試行運行など夜間時間帯のダイヤ充実、地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった路線・ダイヤの拡充に取り組みました。

あわせて、市内中心部の6つの南北を通る主要道路にラインカラーを設定し、バス車両の行先表示や路線図などの各種案内サインを分かりやすいデザインに一新するとともに、京都駅前バスターミナルに総合案内板や大型モニター式バス接近表示器を設置するなど、旅客案内機能の充実に図りました。

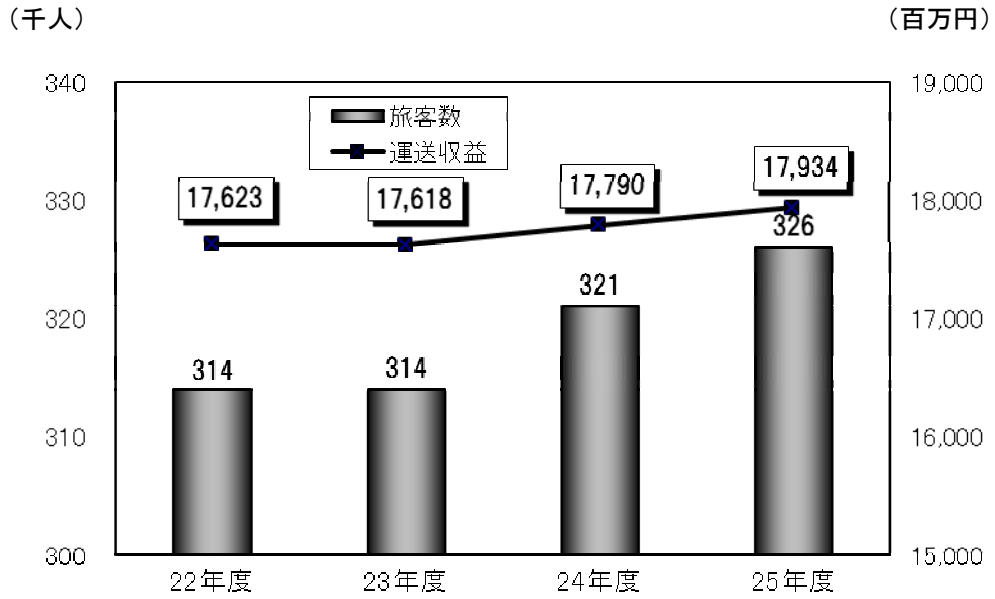
また、バス待ち環境の向上を図るため、引き続き、民間活力を導入した広告付きバス停留所やベンチの整備、バス接近表示器の増設を推進しました。

こうした取組の結果、1日当たりの旅客数は、前年度から4千3百人増加し、326千人となりました。

(2) コスト削減策

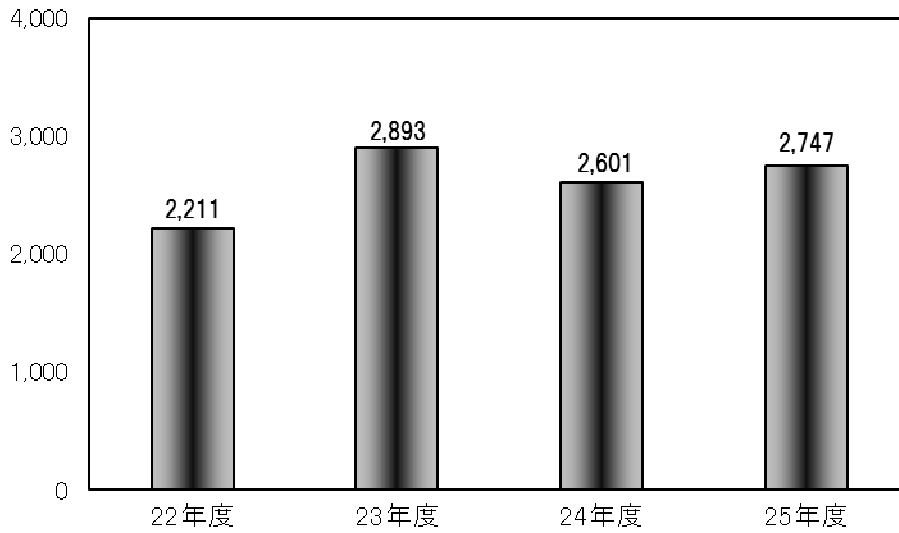
総人件費の抑制に取り組むとともに、バス車両の更新年数を14年から18年へ延伸し、個々の車両状態を徹底的に点検精査のうえ、更新車両数を抑制するなど、着実にコスト削減を推進し、経常支出は、昨年度から2億円減の168億円となりました。

【1日当たりの旅客数と運送収益の推移】



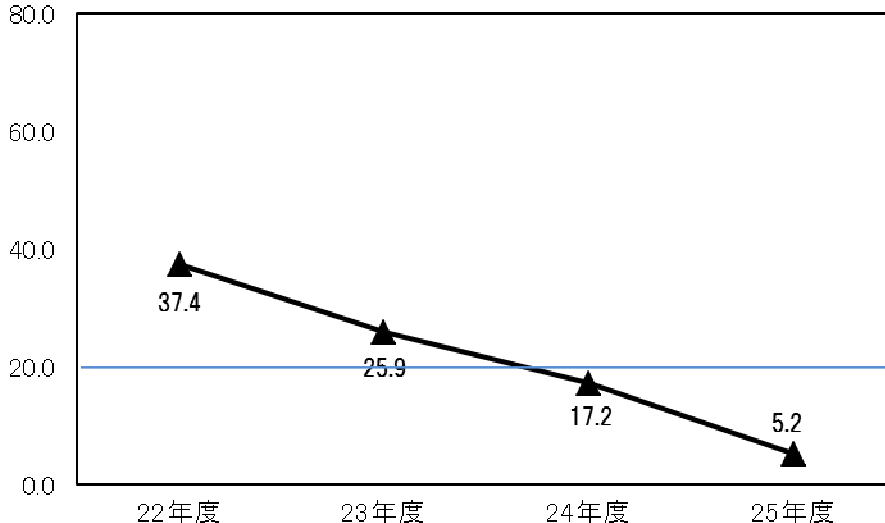
【経常収支の推移】

(百万円)



【資金不足比率の推移】

(%)



←経営健全化団体となる基準。
20%未満に引き下げることで経営健全化団体から脱却できるもの。

Ⅲ 平成25年度決算と経営健全化計画との比較

経営健全化計画の進ちよく状況を見ていただくため、地下鉄事業の各収支項目について、平成25年度決算数値と経営健全化計画の数値との比較を行いました。なお、市バス事業については、平成24年度決算において資金不足比率が経営健全化基準の20%を下回り、計画より3年前倒しで経営健全化団体を脱却しました。

ページの左側に、各収支項目について、決算数値と計画数値の比較による増減やその主な理由を、また、ページの右側には、11ページ以降に記載している個別の事務事業評価の項目を記載しており、左側と右側をつなぐ矢印により、決算の各収支項目に、どの事務事業が関連しているかを表しています。

なお、各収支項目の説明については、下表のとおりです。

収支項目	説明
経常損益	<p>通常の継続的な事業活動により生じた収入（経常収入）と支出（経常支出）を差引きしたものです。</p> <p>経常収入には、営業収益（運賃収入、駅ナカビジネスや広告料の収入など）と、営業外収益（補助金収入など）があり、経常支出には、営業費用（人件費、経費、減価償却費など）と、営業外費用（支払利息など）があります。</p>
累積欠損金	<p>毎年度の収益と費用の収支差を積み上げたものです。</p>
資本的収支	<p>事業を行うための資産（地下鉄施設など）を建設・購入・改良するための支出と、その財源としての収入です。</p> <p>支出には、工事・購入金額、そのための借入金の元金償還などがあり、収入には、企業債、一般会計・国等からの補助金・出資金などがあります。</p>
累積資金不足	<p>日常の運転資金の不足額であり、言い換えれば、支払に支障を来さないように金融機関などから一時的に借り入れている金額です。</p> <p>地下鉄事業においては、今後も元金償還金が多額に上ることから、累積資金不足が増加する傾向にあります。これに対して、地下鉄事業の経営健全化策の一つである「経営健全化出資」は、一般会計から出資金を繰り入れることで、累積資金不足の増加を抑制するものです。</p>
資金不足比率	<p>公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足の比率（累積資金不足÷営業収益で算出）であり、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。</p>
現金収支	<p>経常収支から現金が不要な減価償却費を除いたものです。</p> <p>地下鉄事業は平成21年度において「現金収支の黒字化」を達成しましたが、これは、運賃収入で運営費と建設費返済金の利子も賄えていない状態（現金収支が赤字）から脱したことを意味します。</p> <p>また、現金収支の黒字額は、下記の解消可能資金不足額の算定基礎となることから、地下鉄事業の経営健全化計画においては、これを拡大させることが、資金不足比率を低下させるうえで重要なポイントとなっています。</p>
解消可能資金不足額	<p>地下鉄、下水道など当初の建設費が多額に上り、事業開始後の一定期間、構造的に資金不足が生じる公営企業においては、財政健全化法における資金不足比率の算定の際に、現金収支が黒字の団体については、一定の算式を用いて算定した額を、将来解消が見込まれる「解消可能資金不足額」として実際の累積資金不足額から控除できるものです。</p> <p>地下鉄事業の経営健全化計画では、この数字を控除した累積資金不足による資金不足比率を、20%未満にすることが目標となります。</p>

<地下鉄事業>

(単位：億円)

区分	平成24年度 決算	健全化計画 平成25年度 計画値(a)	平成25年度 決算 (b)	差引 (b)-(a)	増減理由等	
経常損益	営業収益(A)	244	246	253	7	オール京都で人と公共交通優先の「歩くまち京都」の実現に向け、公共交通の利用を促進したことや、観光客数の好調な伸びと、それに対応した増発等の取組に加え、同志社大学文系学部が市内に回帰してきたことにより計画を上回る旅客数・収益を確保
	(1日当たり旅客数)	(339千人)	(330千人)	(348千人)	(18千人)	
	営業外収益	43	40	32	△8	一般会計からの任意補助金である高資本費対策補助金の繰入れを全額見送ったことなどにより減少
	収入計	287	286	284	△2	
	営業費用	240	250	235	△15	徹底した経費削減に努めたことなどにより減少
	営業外費用	95	113	90	△23	借入利率が見込みを下回ったため、支払利息が減少
	支出計	336	363	325	△38	
	収支差引	△48	△77	△41	36	
現金収支 (償却前損益)	69	41	73	32	経常損益を計画より改善できたため、計画以上の黒字額を確保	
△累積欠損金	△3,406	△3,608	△3,468	140	経常損益を計画より改善できたため、計画より赤字額を抑制	
資本的収支	収入	222	225	219	△6	経常損益の計画以上の改善により経営健全化出資金の繰入れが減少(一般会計の負担が軽減)したほか、設備の更新など資本的支出の減少に伴い、財源として充てる企業債収入等が減少
	支出	307	284	296	12	設備の更新費用などが見込みを下回ったものの、企業債償還金が見込みを上回ったことなどにより支出が増加
	収支差引	△85	△59	△77	△18	
△累積資金不足	△309	△311	△309	2	現金収支が改善した分、資金不足の増加額に応じて変動する経営健全化出資の繰入れや資金手当のための企業債が減少するため、累積資金不足の額は横ばいで推移	
△累積資金不足 (B) (解消可能資金不足額控除後)	△78	△181	△62	119	計画以上の現金収支の黒字額を確保したことにより、累積資金不足額から控除できる解消可能資金不足額が増加	
資金不足比率(% (B)/(A))	31.9	73.6	24.4	△49.2	累積資金不足(解消可能資金不足額控除後)を計画以上に改善したことにより、資金不足比率が改善	

【各収支項目に関連する事務事業評価項目】

地下鉄事業の経営健全化

事業番号	事業名
9	駅周辺住宅へのポストイン等のPR及び地下鉄の沿線施設等と連携した増客の取組
10	駅ナカビジネスの積極的展開
11	お客様サービスの向上(地下鉄事業)
12	総人件費の削減(地下鉄事業)
13	地下鉄設備の更新期間の延長
14	経費の削減(地下鉄事業)
15	一般会計支援等の拡充
16	国への要望

各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進

事業番号	事業名
25	全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進
26	各局区のイベントとの連携
27	観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施
28	ラリーイベントの実施やオリジナルグッズの発売
29	愛される市バス・地下鉄づくりに向けた取組
30	新たな広告媒体の開発、販売
31	民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実
32	定期券の販売促進
33	沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引

徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供

事業番号	事業名
1	運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底
2	地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備(実施設計及び機器製作の着手)
3	北大路駅ホームへの車掌用モニタの設置
4	耐震性向上のための施設改修
5	「お客様サービス向上モニター制度」の実施
8	地下鉄職員研修の実施

交通事業者の原点であり、事業全体にかかわるものです。

注 億円未満の端数処理により、合計等が一致しない箇所があります。

IV 事務事業評価

1 事務事業評価の実施について

市バス・地下鉄中期経営方針に基づき平成25年度に交通局が取り組む事業について取りまとめた「平成25年度 交通局運営方針」（平成25年4月策定）の事業項目を対象として、評価を行いました。

(1) 評価方法

平成25年度の事務事業の実績と決算数値等による事後評価としました。

各事務事業の評価については、進捗よく状況を表す「活動量指標」とその取組による効果を表す「成果指標」を設定し、その達成度を勘案して3段階で評価することとしています。

活動量達成度、成果達成度が共に100%以上で目標を達成できたものを「A」評価とし、いずれか一方が100%未満となったものを「B」評価、さらに、いずれもが100%未満で目標を達成できなかったものを「C」評価にすることとしました。

また、成果達成度をより重視し、活動量達成度が100%以上であっても成果達成度が50%未満の場合（成果指標が複数ある場合は達成度の平均が50%未満）は「C」評価にすることとしています。

これら各取組項目の評価結果を踏まえ、事業単位での考察を行うとともに、今後の方向性を示しました。

【総合評価の判断基準】

総合評価	活動量達成度	成果達成度	備考
A評価	100%以上	100%以上	目標を達成できた。
B評価	いずれかが100%以上		一部目標を達成できなかった。
C評価	いずれもが100%未満 成果達成度が50%未満		目標を達成できなかった。

(2) 評価結果の概要

評価の結果については、「A」評価が29項目、「B」評価が3項目、「C」評価が1項目となりました。

【総合評価の結果】

総合評価	A評価	B評価	C評価
	29項目	3項目	1項目
構成比	87.9%	9.1%	3.0%

2 評価結果一覧

事業番号	事業名	総合評価
徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供		
1	運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底	B
2	地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備（実施設計及び機器製作の着手）	A
3	北大路駅ホームへの車掌用モニタの設置	A
4	耐震性向上のための施設改修	A
5	「お客様サービス向上モニター制度」の実施	A
6	市バス運転士研修の実施	A
7	外部コンサルティングを活用した運行管理職員の指導能力向上	A
8	地下鉄職員研修の実施	A
地下鉄事業の経営健全化		
9	駅周辺住宅へのポスティング等の PR 及び地下鉄の沿線施設等と連携した増客の取組	A
10	駅ナカビジネスの積極的展開	A
11	お客様サービスの向上（地下鉄事業）	A
12	総人件費の削減（地下鉄事業）	A
13	地下鉄設備の更新期間の延長	A
14	経費の削減（地下鉄事業）	A
15	一般会計支援等の拡充	A
16	国への要望	C
市バス事業の経営健全化		
17	便利でわかりやすい市バス路線・ダイヤの編成と発信	A
18	バス待ち環境の向上	B
19	お客様サービスの向上（市バス事業）	A
20	定時性の向上	B
21	総人件費の削減（市バス事業）	A
22	バス車両の耐用年数の大幅な見直し	A
23	経費の削減（市バス事業）	A
24	市バス事業における一般会計補助金の削減	A
各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進		
25	全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進	A
26	各局区のイベントとの連携	A
27	観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施	A
28	ラリーイベントの実施やオリジナルグッズの発売	A
29	愛される市バス・地下鉄づくりに向けた取組	A
30	新たな広告媒体の開発、販売	A
31	民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実	A
32	定期券の販売促進	A
33	沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引	A

3 事務事業評価の実施結果

【構成とその内容】

2 地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備（実施設計及び機器製作の着手） …地下鉄烏丸線（京都駅、四条駅、烏丸御池駅）に可動式ホーム柵を設置し、より安全・安心に地下鉄をご利用いただける環境を整備する。				
この事業を進めるための取組		京都駅、四条駅、烏丸御池駅への可動式ホーム柵設置に向けた実施設計及び機器製作に着手②		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価 A ⑤
可動式ホーム柵の実施設計	実施	実施	100%	
可動式ホーム柵設置工事の契約	実施③	実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
可動式ホーム柵の実施設計完了	完了④	完了	100%	
機器製作の着手	着手	着手	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
⑥		未達成	達成
		活動量	

活動量については、可動式ホーム柵の実施設計及び可動式ホーム柵設置工事の契約を予定⑦り行い目標を達成した。

成果指標については、可動式ホーム柵の実施設計を目標どおり完了するとともに機器製作に着手したことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】 ・可動式ホーム柵の設置に向けて、平成⑧年5月に国庫補助事業の認証を得て実施設計に着手した後、平成26年2月に工事契約を締結し、柵本体の製作に着手した。
【今後の方向性】 ・まずは、烏丸御池駅において、平成2⑨1月に供用開始できるよう全力で取り組む。その後、運用状況を十分検証したうえで、四条駅及び京都駅における平成27年度中の供用開始を目指して取り組む。

項目の説明

① 事業名と事業内容

② 事業を進めるための取組

③ 活動量指標，活動量目標，活動量実績値，活動量達成度

交通局が行う取組の進ちよく状況を客観的数値や記号等で表したものの

④ 成果指標，成果目標，成果実績値，成果達成度

交通局の取組による成果を客観的数値や記号等で表したものの

⑤ 総合評価

活動量達成度と成果達成度を総合的に判断して算出した評価

⑥ 達成度イメージ図

評価結果を分かりやすくイメージ図で示したもの

【総合評価の判断基準（3段階評価）】

総合評価	活動量達成度	成果達成度	備考
A	100%以上	100%以上	目標を達成できた。
B	いずれかが100%以上		一部目標を達成できなかった。
C	いずれもが100%未満 成果達成度が50%未満		目標を達成できなかった。

⑦ 評価の根拠

総合評価を行った根拠を示したもの

⑧ 25年度の取組・考察

平成25年度に取り組んだ具体的な内容や，交通局としての考えを示したもの

⑨ 今後の方向性

今後の取組の方向性等について交通局としての考えを示したもの

1 運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底

…経営トップから現場まで一丸となって安全管理体制を構築し、輸送の安全に関する継続的取組を行う「運輸安全マネジメント」に基づき、局を挙げて事故防止に取り組む。

この事業を進めるための取組		運輸安全マネジメントによる安全輸送の取組の推進		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
市バス事業の運輸安全マネジメントにおける34項目の取組	34項目の取組実施	34項目の取組実施	100%	
地下鉄事業の運輸安全マネジメントにおける24項目の取組	24項目の取組実施	24項目の取組実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
【市バス事業】 重大事故件数	0件	0件	100%	
【市バス事業】 有責事故件数	80件以下 (22年度実績157件 の約半減)	109件	64%	
【地下鉄事業】 当局の責任によって生じる 運転事故及び輸送障害	0件	当局の責任によって 生じる運転事故0 件、輸送障害1件	0%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、市バス事業・地下鉄事業ともに、運輸安全マネジメントの取組項目を全て実施した。

しかしながら、成果指標の市バス事業の有責事故件数は、3年連続で対平成22年度比3割削減の水準を維持することができたが、80件以下とする目標は達成できなかった。また、地下鉄事業においても、当局の責任によって生じる輸送障害が発生したため、総合評価は「B」とした。

【25年度の取組・考察】

- 輸送の安全に関する計画の策定、着実な実施、実施状況の点検、計画の見直しを毎年度行う「運輸安全マネジメント」により、ソフト・ハードを合わせた総合的な安全輸送の取組を両事業ともに継続して推進している。

(市バス事業)

- 平成25年度の市バス事故については、重大事故件数0件及び有責事故件数80件以下(対22年度比半減)という高い目標を掲げ、ドライブレコーダーの全市バス車両への導入、「事故防止対策検討ワーキング」の開催、事故防止の観点から違法駐停車へ啓発活動を行う「事故防止重点強化策」等、様々な取組を組織の総力を挙げて鋭意取り組んできた。
- その結果、平成25年度は、3年連続で対平成22年度比3割削減の水準を維持することができたが、有責事故件数80件以下(対平成22年度比半減)とする目標の達成には至らなかった。なお、重大事故件数0件の目標は達成した。

<市バス事業の平成25年度の安全重点施策>

- ① 輸送の安全確保に関する重要性の意識徹底及び法令遵守の徹底
- ② 輸送の安全に関する内部監査の実施及び必要な是正又は予防措置の実施
- ③ 輸送の安全に関する情報連絡体制の確立及び局内における必要な情報の共有
- ④ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画の策定、実施

(地下鉄事業)

- ・地下鉄事業については、安全目標を「当局の責任によって生じる運転事故及び輸送障害をゼロにする。」と定め、職員の安全意識の高揚や教育訓練など24項目の取組を実施した。この結果、当局の責任によって生じた運転事故はなかったものの、車両故障による輸送障害事案を発生させることとなり、目標を達成することができなかった。

<地下鉄事業の平成25年度の安全重点施策>

- ① 安全管理規程の全職員に対する周知・徹底及び安全意識の高揚
 - ② 輸送の安全を確保するための職員の教育・訓練等
 - ③ 扉挟み件数ゼロを目指した取組
 - ④ 輸送の安全に関する内部監査の実施及び必要な是正または予防措置の実施
 - ⑤ 輸送の安全を確保するための鉄道施設・車両等の整備・更新
- ・交通局と駅職員業務の委託先で、毎月1回連絡会を開催し、受託事業者と連携を行っている。
 - ・自然災害によるものとはいえ、台風18号の水害による4日間もの部分運休を発生させてしまった。
 - ・火災や地震等の自然災害やテロ等の発生時に、お客様の安全確保のための対応を迅速かつ適切に行うため、運輸・保守部門合同で、実際にトンネル内に車両を停めての旅客避難誘導訓練等を初めて実施した。

【今後の方向性】

- ・輸送の安全は交通事業者の最大の責務であるとの認識の下、“事故を絶対に起こさない”という安全文化の構築を目指し、安全対策を徹底する。
- ・市バス事業では、「重大事故件数0件及び有責事故件数80件以下」という、これまでの目標を再び掲げるとともに、平成25年度の取組結果をしっかりと踏まえ、これまでの取組の充実・強化を図ることはもとより、よりの確な対策を講じることにより、市バスの安全性確保と信頼性向上を追求する。
- ・具体的には、全運転士に対する事故防止重点研修を新たに実施するとともに、接遇向上・安全対策に向けたキャリア別の運転士研修の導入、事故防止重点強化策（違法駐停車への啓発による走行環境の改善）の実施期間の延長など、新規取組の積極的な実施やこれまでの取組のより一層の充実強化を図っていく。
- ・地下鉄事業では、26年3月に行った台風18号の総括に基づき、災害が起こったときに被害を未然に防ぐことのできる災害に強い地下鉄を目指して対策に取り組んでいく。
- ・また、車両故障による輸送障害事案を契機に見直した「車両作業要領」及び「可動部に近接する電線（配線）の点検要領のポイント」を現場職員に対して研修により周知徹底し、車両故障を未然に防止する。

2 地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備（実施設計及び機器製作の着手）

…地下鉄烏丸線（京都駅，四条駅，烏丸御池駅）に可動式ホーム柵を設置し，より安全・安心に地下鉄をご利用いただける環境を整備する。

この事業を進めるための取組		京都駅，四条駅，烏丸御池駅への可動式ホーム柵設置に向けた実施設計及び機器の製作に着手		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
可動式ホーム柵の実施設計	実施	実施	100%	A
可動式ホーム柵設置工事の契約	実施	実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
可動式ホーム柵の実施設計完了	完了	完了	100%	
機器製作の着手	着手	着手	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標については，可動式ホーム柵の実施設計及び可動式ホーム柵設置工事の契約を予定どおり行い目標を達成した。成果指標については，可動式ホーム柵の実施設計を目標どおり完了するとともに機器製作に着手したことから，総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・可動式ホーム柵の設置に向けて，平成25年5月に国庫補助事業の認証を得て実施設計に着手した後，平成26年2月に工事契約を締結し，柵本体の製作に着手した。

【今後の方向性】

- ・まずは，烏丸御池駅において，平成27年1月に供用開始できるよう全力で取り組む。その後，運用状況を十分検証したうえで，四条駅及び京都駅における平成27年度中の供用開始を目指して取り組む。

3 北大路駅ホームへの車掌用モニタの設置 …車掌用モニタを設置することにより、安全性の向上を図る

この事業を進めるための取組	混雑時における視認性を高めるための車掌用モニタの設置			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
車掌用モニタ設置工事の契約	実施	実施	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
車掌用モニタ設置完了 (運用開始)	完了	完了	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標については、目標どおり車掌用モニタを設置した。成果指標についてはモニタ設置により、視認性が高まったことにより安全性が向上したため、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・北大路駅については、近年学生利用の増加などにより、ラッシュ時にホーム南側にお客様が滞留し、列車扉開閉時において車掌からの見通しが悪くなる場面が見受けられた。
- ・このため、新たに車掌用モニタを設置することとし、鋭意工事を進め、平成26年3月に運用を開始し、列車扉開閉時の安全性が向上した。

【今後の方向性】

- ・平成26年度には、北大路駅と同様、お客様の増加により車掌からの見通しが悪くなっている今出川駅ホームについて、車掌用モニタを設置する予定であり、今後ともお客様の状況等を的確に把握し、安全性の向上に努める。

4 耐震性向上のための施設改修

…非常時においても公共交通機関としての機能をしっかり果たすため、施設の耐震性を向上させる。

この事業を進めるための取組	①九条営業所の耐震性向上に向けた建替工事の実施設計に着手 ②西賀茂営業所整備場棟耐震改修工事の実施設計の実施			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
九条営業所建替工事实施設計着手	実施	実施	100%	A
西賀茂営業所整備場棟耐震改修工事实施設計着手	実施	実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
九条営業所建替工事实施設計の完了	完了	完了	100%	
西賀茂営業所整備場棟耐震改修工事实施設計の完了	完了	完了	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標は、九条営業所、西賀茂営業所とも実施設計に着手し、目標を達成した。

成果指標については、九条営業所、西賀茂営業所とも実施設計が完了したことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・老朽化が著しい九条営業所営業所棟について、非常時においても公共交通機関としての機能をしっかり果たすことができるよう、建替工事に向けた実施設計を行った。
- ・西賀茂営業所整備場棟については、耐震診断の結果、耐震性不足が判明したため、耐震改修工事に向けた実施設計を行った。

【今後の方向性】

- ・九条営業所営業所棟の建替工事及び西賀茂営業所整備場棟の耐震改修工事を平成26年度中に完了する。

5 「お客様サービス向上モニター制度」の実施

…24年度に内容を充実させた新しい接客マニュアルに基づき、更なる職員の資質向上及び接客の向上に取り組む。

この事業を進めるための取組		「お客様サービス向上モニター制度」の実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
モニター延べ調査回数	7,980回	8,424回	106%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
モニター評価「優」の割合	24.5% (24年度実績)	29.4% (25年度実績)	120%	
お客様からの意見における「礼状」の割合	6.3% (24年度実績)	8.6% (25年度実績)	137%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
	未達成	達成	
	活動量		

活動量指標において、モニターの調査については、目標を上回る回数を実施したことにより達成した。

また、成果指標についても、モニター評価「優」及びお客様からの意見における「礼状」の割合が、前年度の実績を上回ることとなったため、「A」評価とした。

【25年度の取組・考察】

- ・「お客様サービス向上モニター制度」により、市バス運転士、地下鉄乗務員及び駅係員の接客状況の調査を行い、接客が優秀な職員に対して表彰する一方、改善が必要な職員については厳しく注意指導を行い、職員全体の資質の向上を図ってきた。
- ・こうした取組により、「優」評価の割合が前年度に引き続き上昇し、またお客様からいただいたご意見のうち「礼状」の割合も前年度より増加している。

【今後の方向性】

- ・これまでの取組の結果、接客の優秀な職員は着実に増加しているが、全国一のお客様サービスを実践すべく、「お客様サービス向上モニター制度」を活用することにより、お客様に心からご満足いただける、質の高いサービスの提供に向け、取り組んでいく。

6 市バス運転士研修の実施

…「自動車運転士セミナー」、「接客グレードアップセミナー」、「若年嘱託運転士ブラッシュアップセミナー」を着実に実施することで、事故防止と一層の接客サービス向上を図る。

この事業を進めるための取組	①自動車運転士セミナーの実施 ②接客グレードアップセミナーの実施 ③若年嘱託運転士ブラッシュアップセミナーの実施			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
「自動車運転士セミナー」の実施	36回	36回	100%	A
「接客グレードアップセミナー」の実施	3回	3回	100%	
「若年嘱託運転士ブラッシュアップセミナー」の実施	17回	17回	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
セミナーの完了者の割合	100%	100%	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
	未達成	達成	
	活動量		

活動量に掲げた各種セミナーについては、当初に設定していた回数を着実に実施したことにより、目標を達成した。
また、成果指標についても、すべての対象者が受講を完了し、目標を達成することができたため、「A」評価とした。

【25年度の取組・考察】

- ・「自動車運転士セミナー」においては、「運転技能自動評価システム」を導入するなど、安全運転と快適な接客サービスの実践に向けた取組を継続して実施している。
- ・「接客グレードアップセミナー」においては、よりレベルの高い接客マナーを習得し、お客様の立場で考え、行動する能力を育成するものであり、開催回数を増やし、より多くの職員に受講の機会を設けた。
- ・正規職員への登用を控えた若年嘱託運転士を対象に、接客サービスの徹底や事故防止のための知識、運転技能の向上を図る「若年嘱託運転士ブラッシュアップセミナー」を新たに実施し、更なるスキルアップを図った。

【今後の方向性】

- ・これまでに開催してきた各種セミナー等の研修により、受講した職員に対し、安全運転に対する意識の向上やより快適な接客サービスの実践に役立ててきた。平成26年度は、指導運転士、若年嘱託、OB運転士などキャリア別に体系化した研修を実施するなど、更なる内容の充実を図っていく。

7 外部コンサルティングを活用した運行管理職員の指導能力向上
 …外部コンサルティング会社を活用した研修等を行い、安全運転に対する運行管理職員の指導能力の向上を図る。

この事業を進めるための取組	①事故防止対策検討会の開催 ②運行管理者指導能力向上研修の開催 ③営業所集合研修向け映像コンテンツの作成			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
事故防止対策検討会	9回	9回	100%	A
運行管理者指導能力向上研修	9回	9回	100%	
営業所集合研修向け映像コンテンツの作成	3個	3個	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
研修受講完了者の割合	100%	100%	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、事故防止対策検討会や運行管理者指導能力向上研修の開催など予定どおり実施することができた。
 また、成果指標についても、すべての対象者が受講を完了し、目標を達成することができたため、「A」評価とした。

【25年度の取組・考察】

- ・外部コンサルティング会社の交通局における発生事故の分析をもとに、乗務指導の決め手となる添乗調査の高度化等、運行管理者の指導能力向上を図った。
- ・外部機関が直接添乗調査を実施したうえで、運転士に対する指導資料（案）を作成し、安全統括管理者、運輸課、各営業所副所長等により構成する「事故防止対策検討会」での検討を踏まえ、運転士向け研修資料として取りまとめた。
- ・同検討会で作成した資料を活用し、毎月、「運行管理者指導能力向上研修」という新たな研修を開催して、運行管理者の指導能力の向上を図った。
- ・各営業所における集合研修向けの映像コンテンツを作成し、運転士に対する指導に活用することができた。

【今後の方向性】

- ・平成26年度も引き続き、外部コンサルティング会社を活用し、運行管理者の指導能力の向上を図るとともに、当該研修の各受講者が、当該研修で習得した内容を所属営業所の全運行管理職員に適切に伝達することで、運行管理職員全体の資質向上を図る。

8 地下鉄職員研修の実施

…各職種登用時における養成研修の実施や、地下鉄定期教育訓練の実施により、知識や技能の習得及び接遇の向上を図る。

この事業を進めるための取組		①各職種登用時における養成研修の実施 ②地下鉄定期教育訓練の実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
各職種登用時における養成研修の実施	4回	5回	125%	A
地下鉄定期教育訓練の実施	22回	23回	105%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
養成研修における修了者の割合	100%	100%	100%	
定期教育訓練の修了者の割合	100%	100%	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量については、当初の目標に加え、必要性が生じた内容について追加実施したため、目標を上回る達成度となった。
また、成果指標についても、対象者がそれぞれの課程を確実に受講し、目標を達成したことから、総合評価を「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- 地下鉄職員の養成研修については、採用後一定期間を経験する毎に、段階的に登用制度を設け、各課程において、学科研修、現場実習及び実務研修を受講することとしており、それぞれの職種で必要とされる知識や技能の習得を図っている。
- 定期教育訓練については、現在勤務中の職場において、輸送の安全を確保するための十分な知識、技能の保有と資質の向上を図るため定期的に実施した。

【今後の方向性】

- 今後も職員に対して、お客様に「安全・安心・快適」にご利用いただくための知識や技能の習得を図るとともに、全国一のお客様サービスを実践すべく、お客様に心からご満足いただける、より質の高いサービスの提供に向け、接遇研修を充実することにより、資質の向上を図っていく。

9 駅周辺住宅へのポスティング等のPR及び地下鉄の沿線施設等と連携した増客の取組
 …駅周辺住宅へのポスティングをはじめとするPR活動や地下鉄沿線施設とタイアップしたイベント、大学と連携した個性ある駅空間の演出などにより、お客様の増加を図る。

この事業を進めるための取組		①ポスティング事業の実施 ②地下鉄沿線ホテルとのタイアップイベントの実施 ③駅ナカアートプロジェクトの実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
ポスティングの実施	実施	実施	100%	A
ホテルとのタイアップイベントの実施	実施	実施	100%	
駅ナカアートプロジェクトの取組	実施	実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
ポスティング冊子の配布部数	72,500部	72,500部	100%	
ホテルとのタイアップイベントの参加ホテル数	8ホテル	8ホテル	100%	
駅ナカアートプロジェクトへの参加大学数	9大学	9大学	100%	
駅ナカアートプロジェクトへの参加企業数	6企業	7企業	117%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標は、ポスティング事業、タイアップイベント及び駅ナカアートプロジェクトを実施し、目標を達成した。
 また、成果指標についても目標を上回ったことから、総合評価を「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・地下鉄駅の便利情報を周辺住民の方にお届けするポスティング事業について、平成25年度は予定どおり山科地域、醍醐地域で実施した。実施に当たっては、区役所・支所及び地元や地域事業者の協力のもと実施することができた。
- ・地下鉄沿線ホテルとのタイアップイベントは、平成25年度から新たに、京都駅周辺の8ホテルとタイアップした企画である「京都駅周辺8ホテル共同事業グルメストーリー」が実現した。
- ・駅ナカアートプロジェクトについては、計画していた市内の芸術系大学を中心に9大学に参加してもらい、最終の成果報告会を京都駅「コトチカ広場」で実施するなど、事業のPRについても効果的に実施できた。

【今後の方向性】

- ・ポスティング事業について、平成26年度は北大路駅～竹田駅の周辺住民の方を対象に配布することで、全駅での実施を完了する予定である。

- ・地下鉄沿線ホテルとのタイアップイベントの開催回数の増加と新たなタイアップ先の確保に努めるとともに、イベント開催の際は増客に向けてより効果的なPRにも努める。
- ・駅ナカアートプロジェクトでは、更なる展開に向けて、スポンサー企業数の拡大を目指しながら取り組む。

10 駅ナカビジネスの積極的展開

…中期経営方針に基づき、駅ナカ店舗の整備を進める。

この事業を進めるための取組	三条京阪駅における駅ナカ店舗の開業			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
駅ナカ店舗開業	1店舗	1店舗	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
「駅ナカビジネス」収入額	657百万円 (25年度予算・税込)	735百万円 (25年度決算・税込)	112%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量については、三条京阪駅において駅ナカ店舗開業の目標を達成することができた。

また、成果指標の「駅ナカビジネス」収入額についても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- 平成25年3月の「Kotochika 京都」グランドオープン、平成25年12月の三条京阪駅のコンビニエンスストア開業、また、飲料水自動販売機の増設などにより、駅ナカビジネスは当初予算を上回る収入を達成することができた。

【今後の方向性】

- 平成24年11月策定の中期経営方針に基づき、平成30年度における駅ナカビジネス収入年額10億円の実現を目指す。
- 平成26年度は、「Kotochika 山科」及び丸太町駅構内店舗の工事を着実に進め、平成26年度中の開業を目指す。また、「Kotochika 御池」の拡充及び今出川駅構内店舗の整備に取り組む。
- 「Kotochika 四条」、「Kotochika 御池」、「Kotochika 京都」における周年記念イベント等、既存店舗の販促PRを継続的に実施し、コトチカをはじめとした駅ナカビジネスの更なる周知、浸透を図り、一層の増収を目指すとともに、地下鉄駅の魅力及び賑わい創出、活性化に努め、より多くの方の地下鉄利用につなげていく。

11 お客様サービスの向上（地下鉄事業）

…開業後30年を経過した烏丸線北大路～京都駅間のトイレの改修等により、お客様サービスの向上を図る。

この事業を進めるための取組		地下鉄烏丸線丸太町駅のトイレの改修		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
丸太町駅コンコース階一般旅客用トイレ新設工事实施設計着手	実施	実施	100%	A
丸太町駅コンコース階一般旅客用トイレ新設工事の契約	実施	実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
丸太町駅コンコース階一般旅客用トイレ新設工事完了	完了	完了	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標は、トイレ新設の実施設計に着手し、工事契約を行うことができ、目標を達成した。

また、成果指標については、トイレ新設工事を目標どおり完了したことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- 地下鉄丸太町駅北改札外にある一般旅客用トイレを廃止し、新たにコンコース階の出入口3付近に一般旅客用トイレを新設した。新設に際しては、出入口部分の段差を解消し洋式便器を設置するとともに、女子用トイレにパウダーコーナーを設置した。

【今後の方向性】

- 平成26年度は、北大路駅の旅客用トイレの全面改修の設計を行い、工事着手（平成27年度完成）する。また、今出川駅についても、旅客用トイレの全面改修の設計を行う（平成27年度工事着手、完成）。全面改修にあたっては、高齢者や外国人観光客など、より多くのお客様が利用しやすいよう、出入口部の段差解消や洋式便器の設置などを行う。
- また、全駅のトイレの悪臭の原因調査を行い、便器交換や床洗浄・コーティング等のオーバーホールを実施する。

12 総人件費の削減（地下鉄事業）

…業務の見直し等により、総人件費の削減を図る。

この事業を進めるための取組	業務の見直し等			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
業務の見直し等	実施	実施	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
経常人件費	5,086百万円 (25年度予算,税込)	4,863百万円 (25年度決算,税込)	104%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標は、業務の見直し等の目標を達成した。
また、成果指標も目標どおり人件費を削減できたことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・経営健全化計画で掲げている地下鉄駅職員業務の民間委託の拡大については、平成24年度をもって達成した。平成25年度も引き続き民間委託を実施するとともに、職員の給料及び地域手当の減額(△3.6%~△6.4%)、管理職手当の減額(△5%~10%)を実施し、総人件費の削減を図った。

【今後の方向性】

- ・地下鉄駅職員業務の民間委託については、平成26年度末をもって委託事業者の更新時期を迎えることから、人件費削減の観点も十分に踏まえつつ、公正かつ適正に委託事業者を選定し、今後も民間委託を実施していく。

13 地下鉄設備の更新期間の延長

…安全運行の維持に最大限配慮しつつ更新期間を延長し、経費の削減に努める。

この事業を進めるための取組	①適切な検査・点検の実施 ②機器の状態の点検精査を踏まえた更新期間の延長			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
改集札機，券売機，駅照明設備，変電設備及び昇降機設備の適切な検査・点検	定期検査及び随時点検の実施	実施	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
改集札機の更新期間延長（13年→18年）	27台	27台	100%	
券売機の更新期間延長（13年→18年）	118台	118台	100%	
変電設備の更新期間延長（30年→31年以上）	1箇所	1箇所	100%	
昇降機設備の更新期間延長（30年→35年）	35台	35台	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標は、各種設備の定期検査及び随時点検を実施し、目標を達成した。

また、成果指標の各種設備の更新期間の延長についても、目標を達成したことから、評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・地下鉄設備の更新期間を延長する計画に基づき、適切な検査・点検を行い、経費の削減に努めた。

【今後の方向性】

- ・今後も、適切に検査・点検を行い、安全に留意しつつ更新期間を延長し、経費の削減に努める。

14 経費の削減（地下鉄事業）

…予算の計画的、効率的執行に努め、一層の経費削減を図る。

この事業を進めるための取組	①削減目標額及び予算枠の設定 ②事務事業評価等を活用した事業の見直し ③予算の執行管理の強化			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
経費の削減額 （平成20年度予算に対する額）	520百万円 （年次計画値，税込）	528百万円 （税込）	102%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
経費の削減率 （平成20年度予算比）	13%削減	13.2%削減	102%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標の経費の削減額，成果指標の平成20年度予算に対する削減率ともに，目標を上回っていることから，総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・平成22年3月に策定した「高速鉄道事業経営健全化計画」では，コスト削減策の目標を，平成25年度予算における「経常経費の13%削減」（平成20年度予算比）としている。
- ・平成25年度予算編成において，経常経費を平成20年度予算比13.2%削減したことで，計画の目標を達成した。

【今後の方向性】

- ・平成26年度予算においても，経常経費を13.3%削減（平成20年度予算比）し，経営健全化計画に掲げた目標を継続して達成した。引き続き，予算の執行管理を強化し，より一層の経費削減に取り組んでいく。

15 一般会計支援等の拡充

…一般会計からの支援を確保・拡充し、収支改善を図る。

この事業を進めるための取組				
①地下鉄駅賑わい創出事業への出資金の確保 ②経営健全化出資金の活用 ③高資本費対策補助金（任意補助金）の予算計上の見送り				
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
地下鉄駅賑わい創出事業への出資金の確保	地下鉄駅賑わい創出事業への出資金の確保	地下鉄駅賑わい創出事業への出資金の確保	100%	A
経営健全化出資金の活用	経営健全化出資金の確保	経営健全化出資金の確保	100%	
高資本費対策補助金（任意補助金）の予算計上の見送り	高資本費対策補助金（任意補助金）の予算計上の見送り	高資本費対策補助金（任意補助金）の予算計上の見送り	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
累積資金不足額の削減	△311億円（年次計画値）	△309億円（25年度決算）	101%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量については、地下鉄駅賑わい創出事業への出資金の確保、経営健全化出資金の活用、高資本費対策補助金の予算計上の見送りともに目標どおり達成することができた。

これにより、成果指標についても、目標どおり資金不足額を増加させないことができたため、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- 地下鉄駅賑わい創出事業への出資金、経営健全化出資金については、一般会計から所要の額を繰り入れた。また、高資本費対策補助金（任意補助金）については、一般会計の厳しい財政状況と地下鉄事業の経営健全化計画を上回る収支改善の進ちょく状況をふまえ、予算計上を見送ったが、その上で資金不足を増加させないことができた。

【今後の方向性】

- 引き続き、所要の出資金、補助金を確保して、資金不足増加の抑制を図る。

<参考>

- 経営健全化出資

平成15年度に国において創設された制度で、全国的に経営状況が厳しい地下鉄事業について、累積資金不足の抑制と財政構造の強化を図るために、国が健全化団体の指定を行い、起債措置に基づく一般会計からの出資を認めるもの。

従来は平成25年度までの措置とされていたが、平成21年度に国へ精力的に要望してきた結果、経営健全化計画の最終年度である平成30年度までの延長が認められるとともに、出資額の算定の変更（増額）が行われた。

これにより、一般会計から地下鉄事業へ平成22年度～30年度に総額約830億円の出資が可能となった。

16 国への要望

…地下鉄事業の累積資金不足の早期解消を図るため京都市の実情に応じた国の支援策の充実を要望する。

この事業を進めるための取組		国への要望の実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
国への要望活動 ①転落防止柵の整備に対する補助金の確保 ②今後の整備促進に向けた補助制度の更なる拡充、及び安全かつ低コストで整備可能となる新たな転落防止柵の技術開発の促進 ③地下鉄施設の更新・改良に対する補助制度の拡充 ④高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利5%以上から3%以上への緩和）	要望活動の実施	要望活動の実施	100%	C
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
①転落防止柵の整備に対する補助金の確保	要望の実現	国の26年度予算に所要額が措置された。	100%	
②今後の整備促進に向けた補助制度の更なる拡充、及び安全かつ低コストで整備可能となる新たな転落防止柵の技術開発の促進	要望の実現	国の26年度予算に技術開発促進費が措置されたが、補助制度については、抜本的拡充の実現には至っていない。	0%	
③地下鉄施設の更新・改良に対する補助制度の拡充	要望の実現	実現せず	0%	
④高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利5%以上から3%以上への緩和）	要望の実現	実現せず	0%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の目標に掲げたとおり、国に精力的に要望を行った結果、転落防止柵の整備に対する補助金を確保した。
 しかしながら、その他の要望については実現しなかったことから、総合評価は「C」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・「今後の整備促進に向けた補助制度の更なる拡充」については、これまで補助対象外とされてきた車両改造費用について、転落防止柵整備に伴い必要となる場合に限り、補助対象とする方針が国土交通省から示され、一定前進したものの、地方自治体の財政負担は、依然として大きい状況にある。
- ・「地下鉄施設の更新・改良に対する補助制度の拡充」については、本来、事業者が運賃収入によって行うべきものとされており、実現に向けたハードルは非常に高い。なお、CO2削減効果の高い施設更新事業を対象として、公募方式による補助制度（エコレールラインプロジェクト事業）が創設された。

【今後の方向性】

- ・引き続き、他都市等とも連携して精力的に要望を行っていく。

17 便利でわかりやすい市バス路線・ダイヤの編成と発信

…「市バス路線・ダイヤ編成の基本的な考え方」に基づく便利でわかりやすい市バス路線・ダイヤの検討に取り組む。また、方向幕などの案内表示や、バス停での情報提供の充実を図り、更なる利便性向上の取組を進めていく。

この事業を進めるための取組		市バス系統・ダイヤの見直し		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
御利用いただきやすい 系統・ダイヤ編成の実施	実施	実施	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
市バス旅客数 (1日当たり)	320千人 (25年度予算)	326千人 (25年度実績)	102%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量については、平成25年3月にダイヤ改正を実施した。その結果、成果指標である、1日当たりの旅客数が目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・平成25年3月に実施したダイヤ改正では、公共施設へのアクセス向上や鉄道駅（JR桂川）との乗継利便性向上、観光系統（「洛バス」101号、水族館シャトル）の運行充実など、お客様により御利用いただきやすい市バスとなるよう、利便性の向上に取り組んだ。また、年間を通じて、これらダイヤ改正のPRに努めた。
- ・全庁を挙げて人と公共交通優先の「歩くまち・京都」のまちづくりを進める中、ダイヤ改正により市バスの利便性を更に向上させたことで、一日当たりの旅客数は目標を上回った。

【今後の方向性】

- ・平成26年3月に実施したダイヤ改正では、市バスネットワーク全体の利便性を飛躍的に高めるため、近年にない事業規模（車両数・走行キロ）の拡大を行い、「攻めの経営」を推進することで更なる増客を目指すこととした。
- ・具体的には、観光系統「洛バス」や、市内中心部を運行する循環系統や幹線系統の増便をはじめ、直行系統や急行系統などの新たな系統の設定、京都市バスで初めての取組となる「深夜バス」など、夜間時間帯の運行充実や、地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった路線・ダイヤの拡充に取り組んだ。
- ・また、このダイヤ改正に合わせて、「わかりやすい市バス」の実現に向け、「行きたいところに迷わずに乗れる」「知りたい情報がすぐわかる」案内表示の整備を積極的に進めるため、その基本指針となる「デザインマニュアル」を策定し、このデザインマニュアルに基づき、市バス車両やバス停の案内表示をより一層便利で分かりやすいものに一新した。
- ・さらに、京都の玄関口であり、京都市バスをはじめ、民営バスが数多く乗り入れている京都駅前バスターミナルにおいて、より分かりやすいバス案内情報を提供し、観光客をはじめとするバス利用者の利便性を向上させることを目的に、一目でのりばや発車予定時刻がわかる「バス総合案内板」などの施設整備を実施した。
- ・今後とも、更なる増客を目指した路線・ダイヤの編成に取り組んでいく。

18 バス待ち環境の向上

…快適なバス待ち環境を創出し、市バスの利用促進につなげていく。

この事業を進めるための取組		①「バスの駅」の設置 ②広告付きバス停留所上屋の整備 ③ベンチの設置 ④バスロケーションシステムの設置 ⑤簡易型ソーラー式照明器具の設置		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
「バスの駅」設置に向けた活動 (現地調査, 関係機関との調整等)	5箇所以上	6箇所	120%	B
広告付きバス停留所上屋の整備に向けた活動 (現地調査, 関係機関との調整等)	50箇所以上	50箇所	100%	
バス停留所のベンチ設置に向けた活動 (現地調査, 関係機関との調整等)	50箇所以上	50箇所	100%	
バスロケーションシステムの設置に向けた活動 (現地調査, 関係機関との調整等)	10箇所以上	10箇所	100%	
簡易型ソーラー式照明器具の設置に向けた活動 (現地調査, 関係機関との調整等)	30箇所以上	44箇所	147%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
「バスの駅」設置数	5箇所	0箇所	0%	
広告付きバス停留所上屋設置数	50箇所	28箇所	56%	
バス停留所ベンチ設置数 (従来タイプ(広告付き上屋付属含む)・狭小タイプ)	50箇所	24箇所	48%	
バスロケーションシステム設置数	10箇所	10箇所	100%	
簡易型ソーラー式照明器具設置数	30箇所	30箇所	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標は、いずれの取組においても目標を達成したものの、成果指標では、「バスの駅」をはじめ、広告付きバス停留所上屋、バス停留所ベンチの設置数が目標に達しなかったため、総合評価を「B」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・バス待ち環境向上に向けた活動としては、歩道幅員・埋設物の調査、地先(地権者)との協議、関係機関への申請等を精力的に実施し、全項目において目標を達成することができた。
- ・バスロケーションシステム及び簡易型ソーラー式照明としてについては成果目標を達成

した。

- ・平成25年度の新規事業である「バスの駅」については、地域や企業の皆様の協力の下、5箇所を設置を目指したが、いずれの場所においても土地の無償譲渡や、地域や企業の協力を得るための調整に時間を費やすとともに、設計や製作にあたっては、関係機関と綿密に協議を進めたため、年度内の設置に至らなかった。
- ・広告付きバス停留所上屋及びベンチについては、道路管理者などの関係機関との調整等に時間を要したことや、地下埋設物等の支障、地元や地先（地権者）の理解が得られないこと等により、目標を達成することができなかった。

【今後の方向性】

- ・「バスの駅」について、平成26年度は平成25年度に未設置であった5箇所への設置の他、狭隘な歩道に隣接する土地所有者や、地域の方々の協力のもと、新たに5箇所以上の設置を目指す。
- ・広告付きバス停留所上屋については、景観規制や地下埋設物の支障等条件が厳しい箇所や、地先のご理解が得られなかった箇所についても、粘り強く協議するなど更に取組を強化し、平成26、27年度の2箇年で100基の設置を目指すこととし、平成26年度は年間50基の設置に取り組む。
- ・ベンチの設置については、道路幅員等の設置が可能な条件を満たす約840箇所の内、設置がまだ完了していない残り約40箇所全てにベンチを設置できるように取り組む。
- ・バスロケーションシステムについては、従来型に加え、「KYOTO_WiFi」のインターネット環境を活用した「モニター型」を新たに導入し、平成26年度から3箇年で約200箇所に設置することとし、平成26年度は年間60基の設置に取り組む。
- ・簡易型ソーラー式照明器具については、30箇所への設置を予定している。

19 お客様サービスの向上（市バス事業）

…夏休み期間中、市バスを大人同伴で乗車いただく場合に、小学生2人を無料とする「市バス eco サマー」の実施、洛バスのラッピングのリニューアルや、平成26年度中に予定している市バス IC カード利用開始に向け、取組を進める。

この事業を進めるための取組		①「エコサマー」を実施 ②洛バスのラッピングリニューアル ③市バス IC カード利用開始に向けて着手		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
エコサマー参加社局数	7社局 (24年度実績)	9社局 (25年度実績)	129%	A
エコサマー優待施設数	6施設 (24年度実績)	8施設 (25年度実績)	133%	
ラッピングデザインの公募・選定	実施	実施	100%	
市バス IC カード利用開始に向けて着手	着手	着手	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
エコサマー利用者数	3,325名 (8月の平日の最大利用者数)	3,350名 (8月の平日の最大利用者数)	101%	
洛バスのラッピングリニューアル	実施	実施	100%	
市バス IC カード利用開始に向けた機器改修状況	計画どおりに進ちょく	計画どおりに進ちょく	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

エコサマー、洛バスラッピングのリニューアルについて、活動量指標、成果指標ともに目標に達した。また、市バスの IC カード利用開始についても、平成26年度中の導入に向けて着手し、計画どおりに進ちょくしていることから、総合評価は「A」とする。

【25年度の取組・考察】

- ・エコサマーの参加社局については、平成22年度には京都バス、平成24年度には京阪京都交通、阪急バス、近鉄バス、京阪バス、嵐電（京福電鉄）にも拡大しており、平成25年度は、新たに、西日本ジェイアールバス、ヤサカバスへ拡大し9社局となった。このうち、市バス、ヤサカバス、嵐電（京福電鉄）については、実施期間を7月及び9月の土日祝日まで拡大した。また、新たに、よしもと祇園花月、東映太秦映画村が優待施設となるなど、昨年度より大幅に充実した内容となった。
- ・洛バスのラッピングについては、京都にお越しのお客様に、より「快適・ワクワク」する時間を提供するため、ラッピングをリニューアルすることとし、新デザインの公募を行った。この結果、全国から44点の応募をいただいた中から、新デザインを選定し、平成26年3月の運転計画に合わせて、ラッピングのリニューアルを実施した。
- ・市バスの IC カードについては、平成26年度中の利用開始を予定しており、平成25年度から2箇年事業でプログラム開発や機器改修に取り組んだ。

【今後の方向性】

- ・エコサマーについては、全ての民営バスに実施期間の拡大を呼びかけるなど、さらなる充実を図る。

- ・洛バスについては、今後ともさらに多くのお客様に、より快適で楽しく京都観光をしていただけるよう、リニューアルした洛バスを一層PRしていく。
- ・市バスのICカードについては、平成26年12月の利用開始を目指す。

20 定時性の向上

…市の交通政策や京都府警察との更なる連携強化の下、バスの走行環境を改善することにより、市バスの利用促進を図る。

この事業を進めるための取組		京都府警察等関係機関と連携した走行環境改善に向けた啓発活動の実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
走行環境改善に係る京都府警察等関係機関との連携した取組（中心市街地重点路線等クリア作戦）	毎月1回実施 （計12回）	毎月1～2回実施 （計13回）	108%	B
市バス走行環境に係る要望活動の実施	警察本部及び各所轄警察署への要望活動の実施	要望活動の実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
市バスの延着時分（1回の運行を終了した時点での終着での到着時分の遅れ）の合計	77時間以下/日 （過去3年の最短）	97時間/日	74%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量については、目標どおりの啓発、要望活動を行った。しかしながら、成果指標の市バスの延着時分については、目標を達成できなかったことから、総合評価は「B」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・平成25年度は、京都府警察、行財政局サービス事業推進室及びタクシー業界等関係機関と連携し、バス停付近等の違法駐停車車両の排除を目指す「中心市街地重点路線等クリア作戦」を推進するとともに、新たな取組として、違法駐停車が多く存在し、市バスの走行環境への影響が目立つ停留所（京都駅周辺及び四条通）において、継続的かつ重点的に違法駐停車指導啓発活動を行う「事故防止重点強化策」を春と秋の合計61日間実施した。
- ・こうした取組に加え、市バス走行環境に係る要望活動を実施するとともに、走行環境改善の取組にも有効なドライブレコーダーの市バス全車両への導入を完了するなど、市バス走行環境改善の取組を強化した。
- ・上記の取組中においては、バス停留所付近の違法駐停車が排除され、実施地域の走行環境が改善するとともに、有責事故の発生も抑止することができた。
- ・しかしながら、観光シーズンの幹線道路において生じる一時的な交通集中等により、大幅な遅延が発生したため、年間を通じてみると、延着時分の増加に至ったものである。

【今後の方向性】

- ・平成26年度は、「事故防止重点強化策」（バス停留所付近の違法駐停車啓発）の実施期間を観光シーズンである春・秋合計90日間程度に拡大する等、引き続き、バスの走行環境を改善するため、京都府警察等関係機関との密接な連携の下、一般ドライバーの違法駐停車防止に対する意識啓発の取組を更に強化し、今後も粘り強く実施していく。

2 1 総人件費の削減（市バス事業）

…自動車整備業務の委託化推進や営業所の再編成などにより、総人件費の削減を図る。

この事業を進めるための取組	自動車整備業務の委託化推進や営業所の再編成			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
自動車整備業務の委託化推進及び営業所の再編成	実施	実施	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
経常人件費	6,808百万円 (25年度予算,税込)	6,442百万円 (25年度決算,税込)	105%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、自動車整備業務の委託推進及び営業所の再編成の目標を達成した。

また、成果指標も目標どおり人件費を削減できたことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・自動車整備業務の委託化推進及び営業所の再編成を実施するとともに、職員の給料及び地域手当の減額（△3.6%～△6.4%）、管理職手当の減額（△5%～10%）を実施し、総人件費の削減を図った。

【今後の方向性】

- ・平成24年度決算において、経営健全化団体を脱却することができたが、引き続き、自動車整備業務の委託化の推進や、市バスの運転業務、運行管理業務、整備管理業務の民間委託により、総人件費の削減を図る。

2.2 バス車両の耐用年数の大幅な見直し

…点検整備を行い安全性に十分留意して、車両更新年数を14年から18年を目安として延伸し、更新車両数を削減する。

この事業を進めるための取組	①点検整備の確実な実施 ②車両状態の点検精査を踏まえた更新期間の延長			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
入念な点検整備を実施し 車両状態を精査する 車齢14年以上の車両	全対象車両実施 (98両)	全対象車両実施 (98両)	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
更新年数の延伸により削減 した更新車両数 (平成21年度～25年度)	39両 (計画値)	70両 (25年度決算)	179%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

更新年数延伸の可否を見極めるため、車齢14年以上の車両98両全てに対して入念な点検・精査を行った。
その結果、更新する車両数を抑制することができ、平成21年度からの累計目標を達成できたことから、総合評価を「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・市バス事業のコスト削減策として、バス車両の安全性に十分留意しつつ、これまで14年であった車両更新年数を、18年を目安として延伸することとしている。
- ・従来の「14年更新ルール」によって更新対象となっていた市バス車両98両を1両1両精査し、入念な点検整備を行うことによって、更新車両数を抑制することができ、平成21年度から平成25年度までの累計目標である39両を上回る70両の更新を見送ることができた。

【今後の方向性】

- ・今後とも入念な点検整備により安全性を確保し、車両ごとの整備状況や使用状況を見極めたうえで、費用対効果を勘案して更新を行っていく。

23 経費の削減（市バス事業）

…あらゆる事業を徹底的に見直し、経常経費の削減を図る。

この事業を進めるための取組	①削減目標額及び予算枠の設定 ②事務事業評価等を活用した事業の見直し ③予算の執行管理の強化			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
経費の削減額 （平成20年度予算に対する額）	150百万円 （年次計画値,税込）	172百万円 （25年度実績,税込）	115%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
経費の削減率 （平成20年度予算比）	5%削減	5.7%削減	114%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の経費削減額，成果指標の経費の削減率ともに，実績値が目標を上回っていることから，総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・平成22年3月に策定した「自動車運送事業経営健全化計画」では，コスト削減策の目標を，平成25年度予算における「経常経費の5%削減」（平成20年度予算比）としている。
- ・平成25年度予算編成において，経常経費を平成20年度予算比5.7%削減したことで，計画の目標を達成した。

【今後の方向性】

- ・平成24年度決算において，経営健全化団体から脱却したが，平成26年度予算においても，経常経費の5%削減（平成20年度予算比）を継続目標とし，5.9%削減する予算編成とした。引き続き，予算の執行管理を強化し，経費削減に取り組んでいく。

24 市バス事業における一般会計補助金の削減
 …自立した経営の実現に向けて、計画を上回る一般会計からの任意補助金（生活支援路線補助金、市バス購入費に対する補助金）の削減を行う。

この事業を進めるための取組	①生活支援路線補助金の削減 ②市バス購入費に対する補助金の削減			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
生活支援路線補助金の対象範囲を縮小し、補助金を削減	実施	実施	100%	A
バス車両の更新年数の延伸（14→18年）	実施	実施	100%	
バス車両減価償却費等補助金の見直し	全額休止	全額休止	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
一般会計の財政負担の軽減額	1,731百万円	1,731百万円	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、生活支援路線補助金の対象範囲縮小や、バス車両の更新年数の延伸、補助金の見直しを目標どおり行った。
 この結果、一般会計からの任意補助金を削減し、成果指標である一般会計の財政負担の軽減額も目標を達成できたことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針においては、経営健全化計画及び中期経営方針に掲げる取組を着実に推進することにより、累積欠損金及び累積資金不足の解消に目途が付けられる平成27年度に一般会計からの任意補助金を“ゼロ”とし、自立した経営を行うことを目指している。
- ・平成25年度は経営健全化計画及び中期経営方針に掲げる取組を着実に推進した結果、経常損益の黒字を確保したうえで、経営健全化計画を上回る生活支援路線補助金の削減や、市バス購入費に対する補助金の削減を実施したことにより、目標を達成することができた。

【今後の方向性】

- ・引き続き、更なる経営努力により、一般会計からの任意補助金の削減を進め、安定的で自立した経営の実現に向けて全力で取り組み、平成27年度に一般会計からの任意補助金ゼロを目指す。

25 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進
 …地下鉄1日5万人増客の達成に向け、副市長を本部長とする「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の下、本市のあらゆる政策を総動員して、全庁を挙げた取組を進める。

この事業を進めるための取組		①各局区によるアクションプログラムの実施 ②「若手職員増客チーム」の取組の推進		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
「京都市地下鉄5万人増客推進本部」におけるアクションプログラムの総件数	316件 (25年度当初)	333件 (26年度当初)	105%	A
若手職員増客チームによる取組の実施件数	6件	7件 (25年度実績)	117%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
地下鉄旅客数 (1日当たり)	342千人 (25年度予算)	348千人 (25年度実績)	102%	

成果	達成	B	(A)
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、アクションプログラムの総件数及び若手職員増客チームによる取組の実施件数ともに目標を上回り、成果指標である地下鉄旅客数についても目標を上回ることができたことから、総合評価を「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- 地下鉄の1日5万人の増客を達成するため、副市長を本部長とする「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の下、公共交通の利用促進や、山ノ内浄水場の跡地利用などの地下鉄沿線の活性化、「京の七夕」、「地下鉄集客・交流プロジェクト～山科・感動ツーリズム」をはじめとする観光客の誘客など、各局区における地下鉄・市バスの増客に寄与する施策・事業を取りまとめた「アクションプログラム」を推進し、全庁を挙げて増客に向けた取組を着実に進めた。
- 各局区の若手職員で構成する「若手職員増客チーム」では、「飲酒運転撲滅キャンペーン 飲んだら地下鉄でお帰りやす！」の開催や「合格祈願トラフィカ京カード」の販売など、地下鉄・市バスの増客に寄与する様々な取組を実施することができた。
- こうした全庁を挙げた取組の結果、地下鉄の1日当たりの旅客数は、目標を大きく上回ることができた。

【今後の方向性】

- 平成26年度は、「京都市地下鉄5万人増客推進本部」において、高速鉄道事業経営健全化計画の下半期に当たる5年間(H26～H30)を実施期間として、「地下鉄駅を核としたまちづくりの推進」、「地下鉄駅及び周辺での観光・集客イベントの開催」、「地域や事業者との協働による公共交通優先の歩くまち・京都の取組推進」を重点方針としたアクションプログラムを策定し、引き続き、全庁を挙げた取組を推進する。
- 若手職員増客チームについては、平成26年5月から第5期のチーム活動がスタートしており、今後も増客に向けた取組を展開していく。

26 各局区のイベントとの連携

…各局区が行うイベントと連携し、市バス・地下鉄のPRと利用促進に向けた取組を行う。

この事業を進めるための取組	各局区等のイベントにおける市バス・地下鉄のPR			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
各局区等とのイベント実施に向けた協議件数	17件 (24年度実績)	18件 (25年度実績)	106%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
各局区等との連携によるイベント出展数	17件 (24年度実績)	18件 (25年度実績)	106%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のイベント実施に向けた協議件数、成果指標であるイベント出展数について、目標を達成したことから、総合評価を「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・各区のふれあいまつりをはじめとした、各局区等が開催するイベントなどで、京ちゃん・都くんの着ぐるみの活用や、スタンプラリーの実施などを積極的に行った。

【今後の方向性】

- ・引き続き、各局区等が開催するイベントに積極的に参加することで、情報発信を行い、更なる交通局ファンの獲得と市バス・地下鉄の利用促進につなげる。
- ・着ぐるみについても、市バス・地下鉄がより広く市民に愛されるよう、またPR活動を展開していくためのツールとして、引き続き様々なイベントに活用する。

27 観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施
 …観光シーズンなど多くのお客様に御利用いただく期間に、主要バス停留所や地下鉄駅へ案内員を配置するなど、きめ細やかな案内活動を行う。

この事業を進めるための取組	①主要バス停留所や地下鉄駅での案内活動の実施 ②急行路線の運行など市バス・地下鉄の臨時増発			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
都大路作戦の実施回数	2回 (24年度実績)	2回 (25年度実績)	100%	A
洛バス、東山シャトルバス、 金閣寺 Express、銀閣寺 Express の臨時運行回数合計 (秋の「都大路作戦」実施日平均)	167回/日 洛バス：73回/日 シャトルバス：58回/日 Express：36回/日 (24年度実績)	173回/日 洛バス：76回/日 シャトルバス：57回/日 Express：40回/日 (25年度実績)	104%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
観光シーズンである11月 の市バス・地下鉄旅客数 (1日平均)	726千人 (24年度実績)	734千人 (25年度実績)	101%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、都大路作戦の実施回数及び急行路線の臨時運行回数について目標を達成した。
 また、成果指標においても、11月の旅客数が目標を達成できたことから、総合評価は「A」とした。

【25年度取組・考察】

- ・春や秋の観光シーズンに「都大路作戦」として、主要バス停留所や地下鉄駅に案内員を配置し、案内活動や乗車券の販売促進に努めるとともに、地下鉄の臨時増発や、京都駅と観光地を結ぶ急行路線や臨時バスを増発し、観光客の利便性向上を図った。
- ・秋には交通局が毎月発行する観光リーフレット「おふたいむ」を京都市内各地域の紅葉情報を盛り込んだ拡大版として発行した。京都駅前ターミナルや主要駅、市内のホテルや民間交通事業者の各駅等で配布し、お客様に好評であった。
- ・平成25年度春からは新たに、多くの外国人観光客が訪れる京都駅において、京都外国語大学の協力の下、同大学学生による英語での案内ボランティアを実施し、外国人観光客への対応を強化した。
- ・こうしたきめ細やかなサービスの提供に取り組んだことにより、目標を達成することができた。

【今後の方向性】

- ・今後とも、観光シーズンにおいてもスムーズな京都観光をしていただけるよう、案内活動やお客様のニーズに応じたバスや地下鉄の増発などに取り組み、一人でも多くのお客様に快適に京都観光を楽しんでいただけるよう努めていく。

28 ラリーイベントの実施やオリジナルグッズの発売

…市バス・地下鉄を広くPRし、増客を図るため、沿線施設等にポイントを設けたラリーイベントを実施するとともに、幅広いお客様に地下鉄・市バスに親しみをもってもらえるようなオリジナルグッズを製作・発売する。

この事業を進めるための取組		①ラリーイベントの実施 ②オリジナルグッズの製作・発売		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
ラリーの実施回数	1回	1回 (25年度実績)	100%	
オリジナルグッズの製作回数	5回	8回	160%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
ラリー参加者数	2,000人	3,942人 (25年度実績)	197%	
オリジナルグッズの売上数	2,743個	2,740個	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のラリーの実施回数、オリジナルグッズの製作回数ともに目標を達成することができた。

その結果、成果指標であるラリーの参加者数、オリジナルグッズの売上数ともに目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・平成25年度は、市バス・地下鉄を広くPRし増客を図るため、映画の公開に合わせたラリーイベント（6月～7月「劇場版 銀魂 完結篇 スタンプラリー」）を実施した。
- ・「劇場版 銀魂 完結篇 スタンプラリー」では、ゴールポイント付近に達成者が入場できる特設展示コーナーを設け、アニメファンを呼び込むことができた。
- ・平成25年度のオリジナルグッズとして、「ランチボックス」と「箸・箸箱セット」を制作した。コンペを実施することで、より優れた提案を採用し良質なグッズを制作することができた。

【今後の方向性】

- ・ラリーイベントやオリジナルグッズは、幅広い層のお客様に市バス・地下鉄へ親しみを持っていただくとともに、御利用につながる事業であり、より多くのお客様に参加、購入していただけるよう、内容や手法を工夫しながら、引き続き、実施する。

29 愛される市バス・地下鉄づくりに向けた取組

…HAPPY BUSのような特色のあるバスやイベント列車の運行、魅力あふれる地下鉄駅の創出、京ちゃん・都くんの着ぐるみの活用など、お客様に楽しんで乗車いただける取組を行う。

この事業を進めるための取組		①イベント列車の運行 ②水族館シャトルのラッピング ③子供向け市バス・地下鉄利用促進冊子の作成 ④着ぐるみの活用		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
イベント列車の運行回数	7回	7回	100%	A
水族館シャトルバスへのラッピングの実施	2両	2両	100%	
ラッピングバス（水族館シャトル）を活用したイベントの実施	実施	実施	100%	
子ども向け市バス・地下鉄利用促進冊子の作成	作成	作成	100%	
着ぐるみ出演件数	50回	50回	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
市バス・地下鉄旅客数（1日平均）	66万1千人（24年度実績）	67万4千人（25年度実績）	102%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の、イベント列車の運行回数、水族館シャトルバスのラッピングとそれを活用したイベントの実施、子供向け市バス・地下鉄利用促進冊子の作成、着ぐるみ出演件数、全てにおいて目標を達成できた。

この結果、市バス・地下鉄旅客数も目標を上回ることができたことから、総合評価を「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・平成25年度は、平成24年度に引き続き、今年で2回目となる地下鉄の貸切による、アニメプロジェクト「GO-TAN!」主催のコスプレイヤーによる貸切列車[8/25 実施]を運行した。
- ・また、新たなイベント列車として、動物園110周年とタイアップしたアニマルトレインの運行や、京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会と連携し、アニメのキャラクターを用いて車内外をデコレーションしたアニメ列車を2回運行させるなど、積極的にイベント列車を運行した。
- ・市バスについては、京都市立芸術大学、京都水族館と連携し「水族館シャトル」のラッピングを実施するとともに、当該バスを活用したイベントを積極的に展開した。
- ・また、市バス・地下鉄により親しみを持っていただけるよう、小学校4年生を対象とした市バス・地下鉄利用促進冊子を作成し、教育委員会及び京都府庁の協力の下、市内全小学校へ配布していくこととした。
- ・こうした市バス・地下鉄により親んでもらうためのイベントを展開することにより、市バス・地下鉄の一日当たりの旅客数は目標を上回った。

【今後の方向性】

- ・幅広い層のお客様に市バス・地下鉄に親しみを持っていただき、楽しく御利用いただくことができるよう、内容や手法を工夫しながら、引き続き、市バス・地下鉄の利用促進のため、イベントを実施していく。
- ・子ども向けの冊子を小学校やふれあいまつりなどで配布することで、市バス・地下鉄に親しみを持ってもらうことで、将来のお客様獲得につなげていく。

30 新たな広告媒体の開発、販売

…デジタルサイネージなど新規広告媒体を駅構内に導入するとともに、広告価値が高く、話題性のある媒体を開発、販売することで増収に取り組む。

この事業を進めるための取組	①多様な広告媒体の導入 ②既存広告の活性化			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
新規広告媒体の導入件数	2件	3件	150%	A
横枠広告実施（申込）件数	501件 （24年度実績）	587件 （25年度実績）	117%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
総広告料収入	1,000百万円	1,033百万円 （25年度決算,税込）	103%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の新規広告媒体の導入件数、横枠広告の実施件数ともに目標値を上回ることができた。
成果指標の総広告料収入についても、目標を上回ったため、総合評価はAとした。

【25年度の取組・考察】

- ・新たに、地下鉄四条駅コンコースの北改札口におけるデジタルサイネージ広告や、今出川駅コンコースの北改札口でのアドコラム（柱巻）広告の導入を行った。
- ・既存媒体である横枠広告について、新たなキャンペーンによる販売促進を行うとともに、連続した4つの広告枠をセットにすることで視認性の高い媒体として販売するなど、販売の強化に努めた。

【今後の方向性】

- ・既存の広告媒体の販売促進や、話題性のある媒体の開発を積極的に行うことで、広告料の増収を図る。
- ・平成26年度については、年度当初に京都駅の中央2改札付近において、連続性のあるデジタルサイネージを導入した。このほか、駅ホームの可動柵導入に合わせた新規媒体や、駅構内の美観を考慮した駅壁面へのポスター広告枠の設置を進めていく。

3 1 民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実

…関西の交通事業者各社と連携し、交通局施設や他社駅で、相互に観光客を呼び込むキャンペーンを展開し、お客様に様々な観光情報を提供する。

この事業を進めるための取組		他社駅での観光リーフレットの配布やPRポスターの掲出		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
キャンペーン等実施の働きかけ	7社局 (24年度実績)	8社局 (25年度実績)	114%	A
キャンペーン等実施件数	11回 (24年度実績)	12回 (25年度実績)	109%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
キャンペーン等実施他社局と連携した企画乗車券の発売枚数	462万枚 (24年度実績)	499万枚 (25年度実績)	108%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のキャンペーン等実施の働きかけ、実施件数については、目標を上回ることができた。

また、成果指標のキャンペーン等実施他社局と連携した企画乗車券の発売枚数についても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・平成25年度は、京都への観光客誘致を図るPRリーフレット配布会を他府県のターミナル駅で実施したほか、本市地下鉄京都駅でも他都市の観光PRキャンペーンを実施するなど、相互の誘客に取り組んだ。
- ・また、3月22日実施の市バス新運転計画の実施や、市バス均一運賃区間拡大をPRするチラシやポスターの掲出を、阪急やJR西日本などの民間交通事業者に依頼することで、広く周知を図ることができた。
- ・こうした取組により、企画乗車券の発売枚数は前年度を上回ることができた。

【今後の方向性】

- ・引き続き、民間交通事業者等との連携を強化することで、一人でも多くのお客様に京都の魅力を発信し、旅客誘致を図る一方、沿線のお客様に対しては、京都からのお出かけ情報を提供していく。
- ・こうした取組により、一人でも多くのお客様に市バス・地下鉄をご利用いただけるよう努める。

3 2 定期券の販売促進

…大学における新入生へのPRや市バス定期券の出張販売、通勤フリー定期券のPRにより定期券の販売促進に取り組む。また、お客様の利便性を向上させるため、クレジットカードによる定期券購入サービスを開始する。

この事業を進めるための取組	①各大学において新入生を中心にPR ②通勤フリー定期券の利便性をPR ③クレジットカードによる定期券購入サービスの開始			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
大学でのPR件数	34大学	35大学	103%	A
通勤・通学定期券PR媒体件数	5件	5件	100%	
クレジットカードによる定期券購入サービスの開始	サービス開始	サービス開始	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
通勤・通学定期券旅客数 (市バス・地下鉄一日当たり)	203千人 (24年度実績)	211千人 (25年度実績)	104%	
通勤・通学定期券収入額 (市バス・地下鉄一日当たり)	26,775千円 (24年度実績税込)	27,730千円 (25年度実績税込)	104%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標の大学でのPR件数、PR媒体件数ともに目標を達成することができた。さらにクレジットカードによる定期券の購入サービスについても、当初の予定どおり、平成26年2月にサービスを開始し、目標を達成することができた。

その結果、成果指標の通勤・通学定期券旅客数、収入額ともに目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・通勤及び通学定期券の販売促進を図るため、定期券切り替え時の3月に、定期券PRチラシ及びポスターを製作・配架し、広くお客様に周知した。
- ・大学生向け通学定期券の販売促進として、35の大学にリーフレットの配布や配架等の協力依頼を行うなど、積極的な営業活動ができた。
- ・クレジットカードによる市バス・地下鉄の定期券の購入サービスを平成26年2月24日から開始し、お客様サービスの向上を図った。

【今後の方向性】

- ・増客に向け、入学や入社時等の交通手段選択の機会を捉えたPRを実施するとともに、出張販売を行うなど、定期券の販売促進に取り組む。

**33 沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引
…沿線施設やプロスポーツチームとタイアップし、施設やプロスポーツゲームの入
場料が割引になる優待特典付きのカード乗車券を引き続き販売する。**

この事業を進めるための取組		オリジナルデザインカードや優待特典付きカードの発売		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
タイアップした市バス・地下鉄沿線の集客施設数	13件 (24年度実績)	17件 (25年度実績)	131%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
市バス・京都バス一日乗車券カードの発売枚数	418万枚 (24年度実績)	456万枚 (25年度実績)	109%	
市営地下鉄 1day フリーチケットの発売枚数	92万枚 (24年度実績)	92万枚 (25年度実績)	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のタイアップした沿線の集客施設数が目標を上回り、成果指標である乗車券の発売枚数も目標を達成できたことから、総合評価は「A」とした。

【25年度の取組・考察】

- ・京都市美術館（竹内栖鳳）、動物園、京都万華鏡ミュージアム、プロスポーツチーム（京都サンガF.C.）等と連携したカード乗車券を発売し、市バス・地下鉄の利用促進に努めた結果、前年度のカード乗車券の発売枚数を上回った。
- ・また、京都府立植物園においては市営地下鉄 1day フリーチケット、時雨殿においては市バス・京都バス一日乗車券カードの提示による入場料金の優待割引を新たに開始した。

【今後の方向性】

- ・今後も沿線施設と連携し、魅力あるカード乗車券を発売することで、沿線施設へのお出掛けを促し、市バス・地下鉄の増客につなげていく。

平成26年度 京都市交通事業事務事業評価

平成26年9月発行

☆この評価に関する御意見，お問い合わせ先

京都市交通局 企画総務部総務課

〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12

TEL 075-863-5031 FAX 075-863-5039

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>